

女性アスリート強化戦略プロジェクト事業補助金交付要項

1 目的

第81回国民スポーツ大会において天皇杯の獲得を目指す上で、女子の競技力向上は喫緊の課題である。そのため、入賞間際の女性アスリート等への支援等を充実させ、第81回国民スポーツ大会での女子種別における競技得点の獲得を目指す。

2 補助対象

- (1) ネクストアスリート強化指定選手支援
2027国民スポーツ大会で入賞が期待される女性アスリート
- (2) スポーツ環境支援
強化活動におけるトレーナー、保育士等の派遣等を必要とする女性アスリート等

3 補助金

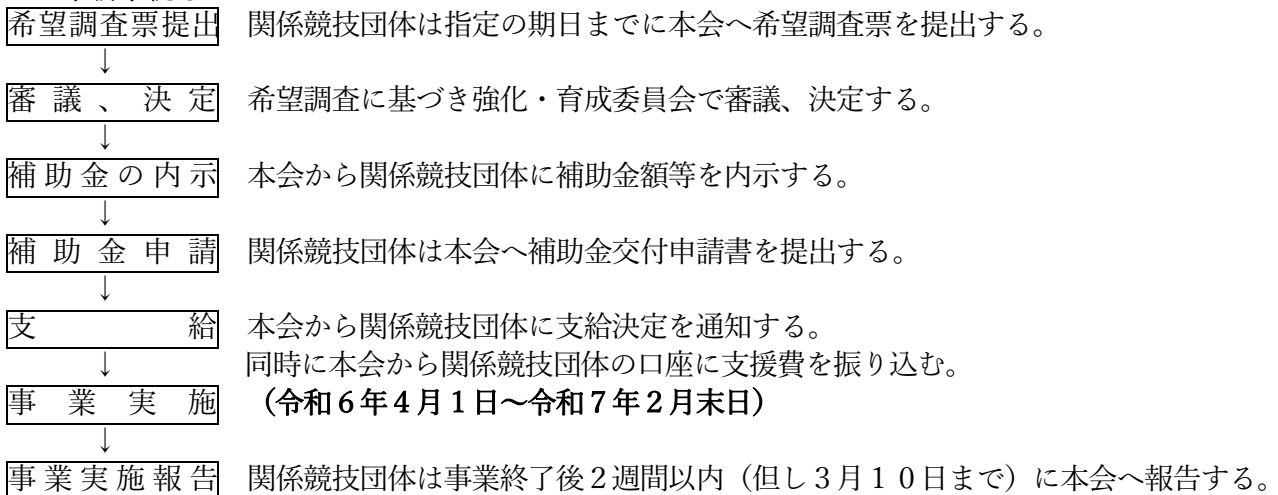
活動状況を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

4 補助対象経費（詳細は別表参照、領収書の宛名は競技団体名と個人名(指定選手)とする。）

- (1) 交通費 選手、指導者の旅費
- (2) 宿泊費 選手、指導者の宿泊費（県内外一泊9,800円(税込)以内を原則とする）
- (3) 使用料賃借料 会場使用料等
- (4) 報償費 保育・講師等に係る経費
- (5) 需用費 競技用消耗品費等（ネクストアスリート強化指定選手支援のみ）

5 関係団体の希望調査票に基づき強化・育成委員会で決定する。

6 事務手続き



7 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

8 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

- 平成31年4月1日一部改正
- 令和2年4月1日一部改正
- 令和3年4月1日一部改正
- 令和4年4月1日一部改正
- 令和5年4月1日一部改正
- 令和6年4月1日一部改正

(別表) 補助対象経費

この補助金に係る対象項目及び用途については、下記のとおりとする。

事業名	項目	用途区分
(1)ネクストアスリート強化指定 選手支援（県外遠征等の支援）	旅費	合宿練習等に伴う選手及び帯同指導者の交通費・宿泊費
	需用費	競技用消耗品、移動に伴う燃料費
	使用賃借料	会場借上料、競技用器具使用料
	事務費	需用費（印刷代・消耗品） 役務費（振込手数料・通信運搬費）

事業名	項目	用途区分
(2)スポーツ環境支援事業	報償費	強化活動等に伴うトレーナー・保育士への謝礼
	旅費	強化活動等に伴うトレーナー・保育士への交通費・宿泊費
	事務費	需用費（印刷代・消耗品） 役務費（振込手数料・通信運搬費）